

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 26 年度 第 10 回定例  
8 月 21 日（木）

静岡県教育委員会委員長 加藤文夫は、

平成 26 年 8 月 21 日に教育委員会第 10 回定例会を招集した。

- |   |           |   |  |  |
|---|-----------|---|--|--|
| 1 | 開催日時      | 平成 26 年 8 月 21 日 (木)  | 開会<br>閉会   | 9 時 30 分<br>11 時 25 分  |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室   |  |  |
| 3 | 出席者       | 委 員 長<br>委員長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員<br>委 員 (教育長)   | 加 藤 文 夫<br>溝 口 紀 子<br>高 橋 尚 子<br>斉 藤 行 雄<br>興 直 孝<br>安 倍 徹                   |  |
|   | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓<br>水 元 敏 夫<br>池 田 和 久<br>山 本 知 成<br>中 川 好 広<br>平 松 明 子<br>河 野 康 裕<br>山 内 小百合<br>林 剛 史<br>渋谷 浩 史<br>渡 邊 浩 喜<br>杉 浦 雅 美<br>増 田 曜 子<br>福 永 秀 樹<br>石 井 宣 明<br>渡 邊 聡<br>谷 野 純 夫<br>杉 本 寿 久<br>羽 田 明 夫<br>南 谷 高 久<br>長 井 利 樹<br>遠 藤 克 則 | 啓 夫<br>久 成<br>広 子<br>裕 子<br>史<br>喜 史<br>美 子<br>樹 明<br>聡 夫<br>久 夫<br>久 樹<br>則 | 教育次長<br>教育監<br>事務局参事兼教育総務課長<br>教育政策課長<br>情報化推進室長<br>人権教育推進室長<br>財務課長<br>福利課主幹<br>義務教育課長<br>高校教育課長<br>特別支援教育課長<br>社会教育課課長補佐<br>文化財保護課長<br>スポーツ振興課長<br>静岡教育事務所長<br>静岡教育事務所長<br>中央図書館長<br>総合教育センター所長<br>義務教育課人事監<br>教育総務課事務統括監<br>高校教育課参事兼課長補佐<br>高校教育課参事 |

#### 4 その他

- ( 1 ) 第19号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号議案は、原案どおり可決された。  
( 2 ) 報告事項 1 ~ 3 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、溝口委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案及び報告事項の取扱いについて諮る。第23号・第24号・第25号・第26号・第27号議案は個別の人事案件であり、報告事項3は報道解禁前であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第23から27号議案と報告事項3を非公開とする。今回は非公開案件から審議を始める。

**< 非 > 第23号議案 教職員の懲戒処分**

非公開

**< 非 > 第24号議案 教職員人事異動**

非公開

**< 非 > 第25号議案 教職員人事異動**

非公開

**< 非 > 第26号議案 知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議**

非公開

**< 非 > 第27号議案 法規案件**

非公開

**< 非 > 報告事項3 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について**

委 員 長： 追加報告事項「報告事項3 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： < 報告事項についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

昨年9月からずっと頭を痛めてきた問題で、一応の成果が出たことはよかったと思う。ただ、本当の子どもたちの学力とこの学力テストの結果には乖離がある。学力を測るためのテストには、型とくせがある。型とくせが全く分からない状態で問題に対応すると、学力はあっても答えきれない、あるいは中途半端なものは回答しないという対応をとってしまい、極端に点数が下がってしまう。それが改善された結果として今回の「V字回復」となったが、本当の子どもたちの学力は、ここからが一步である。各都道府県教育委員会では、学力テストの形式や回答の仕方のくせに慣れるということをやらせた上で、それなりの成績だったのだが、静岡県ではそのような対策を全くしてこなかった。それで点数が悪かったというのが、昨年の結果に対する分析だったと思う。報道関係者にもコメントしたが、今回平均正答率が上がったことを喜ぶのではなく、本当の学力、実力を上げていくことが現場の指導である。

しかし、これだけの結果が出た。現場の先生は、昨年は意気消沈していたので、まずは褒めてあげることからスタートして、それからさらに子どもたちの力を上げていくというようにするべきであると思う。

興 委 員： 今の話とは関係がないが、追加資料1頁の国語Bについて、静岡県の早期対応の結果は47.0という数字が出ているが、これは正しいのか。

義務教育課長： そうである。

興 委 員： なぜ、発表された平均正答率とギャップが生じたのか。

義務教育課長： それは採点が難しかったからである。採点基準に沿って採点したが、果たしてそれが正解かどうかで悩んだ際、厳し目に採点したことで差がついてしまった。

興 委 員： 了解した。

次に、「6 調査結果の概要」で成果として書かれているが、成果らしい表現は、「無回答率の低下」のほかは「整えて書く」など、それがどういう成果か分からない。書くことがどうなったのかなど、全部トータルで追加したほうがいいと思う。どのような変化があったのかを追加してほしい。

また、全国の都道府県別の平均正答率一覧の資料も載せられているが、今日の正式な最終的資料としていいのか。今日の報告では非公開だとしても、最終的に定例会にどんな資料が出たか明らかになる。後日、今日の時点でこの資料が配付されたことが分かっても大丈夫か。

義務教育課長： それは大丈夫である。

興 委 員： 他の都道府県にも影響はないか。

義務教育課長： 問題ない。

溝 口 委 員： 非常にドラスティックな回復で、オール静岡で取り組んできた結果がこれだけ成果が出た。しかし、逆にこれだけ早く成果が出るとしたら、なぜもっと早くやらなかったのかという反省もある。加藤委員長の発言にあるように、ちょっとしたテクニクの差で、実力があっても結

果に出せなかったということで、テクニックが身に着いただけでこのような結果が出てしまう。その一方、私の息子も小学生で、学校の取組も変わってきて家庭学習の量もかなり増えてきたと感じる。そのようなオール静岡の取組が、学校を変えている。中学校も相乗効果で成績が上がって、本当の意味で良くなってきているので、これを継続できるといいし、昨年が一つのきっかけになったと思う。

もう一つ気になったのは、早期対応で静岡ならではのSPECの精度である。今回が初めての取組だったので、誤差が大きい部分がかかなりある。早期対応と実際の平均正答率とのギャップがあると、早期対応をやっても意味がないと感じられてしまい、せっかく出したSPECが形骸化してしまう。せっかく早期対応を進めるための数値なので、今回の結果を見てSPECの精度も上げてほしい。

委員 長： 早期対応の国語Bで平均正答率との差が大きかった。この調査では、A問題が知識を問うもので、B問題が主観問題である。主観問題の正解が何なのかを、先生方自身が分かっていないことがこの差を生んでいる。文章を読んで、それを要約したり、あるいはその中から正解を出したりすることについて、どういう回答が正解なのかを学校の先生が分かっていないところに問題があるので、もう一度先生方に勉強し直してほしい。そうしないと、先生は子どもたちを指導できないはずである。「こういう答えであれば正解になるが、そういう答えでは正解になりません」と、はっきり言ってあげないと主観問題は解けるようにならない。

ただ、先生方の採点より、子どもたちのほうがよく分かっていたということかもしれない。

溝口委員： 平均正答率とSPECの差は、先生の点数かもしれない。

教育長： 今後、児童生徒一人ひとりの個票も返ってくるので、それと早期対応の違いがどこにあるのか、分析をしながら教員の採点力も高めていくことが必要だと思う。

委員 長： 特に主観問題はそうである。

委員 員： 採点力より、本質の捉え方が教員としてできていなかったのかもしれない。

教育長： 採点力とは何が正解で何が正解でないか、ということを見極めることか。

委員 長： 市販の問題集は多いが、それらはどのような採点項目にしているのか。手前味噌になるが、Z会でも具体的な採点要領を採点者全員に配っている。要領では、どういう回答に対して何点を与えて、どういう回答に対してどのように減点するのかについて、細かく指導している。その資料はZ会の会社で決めたのではなく、過去の大学入試でどのような点数の与え方をされたのかを研究した上で決めている。そして「大学ではこのように点数つけるのでこういうところに書き込みをしない」「こういうことは書いてもれ点数にならない」「このような間違い

があっても減点は少ない」というようなことを指導することによって、同じ学力であってもポンと点数が上がるということがある。もう一度、学校の先生に「主観テストでは、出題者の意図と採点者の意図を汲んだ形で問題を見て」と伝えてほしい。

教 育 長： ただ、採点結果と平均正答率が逆転しておらず、問題を正確に捉えて、ここにポイントがないと正解にしないという、厳しめな採点であったのは救われるという感じはする。

溝 口 委 員： 差が出たのは、初めてなのでやむを得ない。

委 員 長： 最初に「褒めてほしい」と言ったのは、そういうことである。ただ、欠点も見えてきたので、それは修正していけばよい。

斉 藤 委 員： 数字が全てではないということは何度も言ってきたが、この結果を見ると確かに気持ちが良い。努力した成果が出て、良かったというのが正直なところである。次は来年がどうなるかに県民の注目も集まってくるが、静岡県の教職員にポテンシャルがあることが証明されたのではないか。また子どもたちも実力を持っていることも分かった。本当は徐々に上がるのがいいのかとも思うが、一気に上がった。秋田県は下位だった順位を徐々に上げて、全国トップになったという話を聞いているが、静岡県は一気に上がった。それは子どもたちにも先生方にも力があるということだと思う。自信を持って来年に向けて取り組んでほしい。昨年の衝撃があって、今年の結果につながったと思うが、ここで緩まないように教育現場に徹底してほしい。

高 橋 委 員： 私もまずは褒めてほしい。現場の先生もそうだが、子どもたちに力があつたことを子どもたち自身に感じてほしい。また、これがゴールではなく、ここからがスタートであることを伝えてほしい。

溝 口 委 員： 学力ばかりが注目されているが、学習状況の変化も見てほしい。学習状況で前回よりも下がった項目など、もし変化があれば分析する必要がある。昨年の結果で一番子どもたちが大きな衝撃を受けたことは事実なので、子どもたちの心境が大きく変わった部分もあると思う。改善した部分ももちろんあるが、学力だけではなく学習状況のデータの解析もしてほしい。

興 委 員： 去年もそうだったと思うが、一覧表を見ると北陸地方の県が共通してハイスコアとなっている。秋田県には去年視察もして参考にしたと思うが、福井県などの教育内容も調査して、活かすべきものがあれば反映してはどうか。

委 員 長： 下位に低迷した他県から、V字回復した静岡県に対して取材や視察が来るのではないかと。

義務教育課長： 実は昨日、ある県から問い合わせがあった。

委 員 長： 取組に関する情報はどんどん開示すべきである。我々は静岡県の子どもたちを扱っているが、日本全体のレベルがアップするということは非常に大切なことなので、ぜひ正しく提供したらいいと思う。

溝 口 委 員： 即効性のある学力の上げ方、静岡型として一定の成果となったのでは

ないか。あとは、これをいかに持続させるのかということも、静岡型の学習として確立してほしい。

- 委員 長：他に異議はないか。  
全委員 員：（特になし）  
委員 長：報告事項3を了承した。

#### 【会議の公開】

- 委員 長：ここで会議を公開とする。

#### 第19号議案 平成26年度県議会9月定例会に提出する報告書

- 委員 長：前回定例会からの継続審議であるが、議案書1頁「第19号議案 平成26年度県議会9月定例会に提出する報告書」について、山本教育政策課長より説明願う。

教育政策課長：<議案についての説明>

- 委員 長：この件については、過去2回の定例会で熱心な議論があり、その上でこのような修正がなされて、最終報告案として出されたわけである。今日はこれまでの議論を繰り返すというよりも、この案でよろしいかどうか再確認していただいて、よろしければ承認したいと思う。  
それでは、質疑等はあるか。

溝口委員：前回の要望を聞いていただいて、内容のある分厚い記述がされているし、私が提案した概要版も見やすく、全体を鳥瞰できるようなフォーマットになっており、良かったと思う。かなり大変な労力だったと思うが、定例会の議案内容一覧も入れていただいて、教育委員会自体のプレゼンツが見えるものになって、良かったと思う。これから県民に公開していくと思うが、見やすくなった部分もあるかもしれないし、分かりにくいところもあるかと思うので、それについても教えてほしいと思う。

興委員：資料6頁「学識経験者からの総括的な御意見」の第2段落で「アドバイザーからいただいた御意見のうち、平成25年度の施策全体に関わる御意見を以下に記載する。また、章ごとにいただいた御意見を各章の総括評価に反映した」とあるのは、各章にあるのか。またその後にある「なお、平成25年度の主要な取組の評価等を作成する際の知見としても活用している」というのは、例えば11頁の「取組の評価」などに個別に必要なものを盛り込んだ、という趣旨であると理解してよろしいか。

教育政策課長：そうである。

興委員：了解した。

さて、議案別添資料「1 編集方針」の(3)に「興委員から」と書かれているが、このような個々の人の意見に意味があるかどうかは、

委員会としてどう判断するかということである。委員の名前があったほうがいいのかもわからないが、私はこだわらなくてもいいと思う。

また、(4)の委任事項の問題で、「この点検評価は、点検評価の根本的な編集方針を見直す必要があり」と書かれている。たまたま編集方針に書かれているが、このようなことがそもそも点検評価の主要な項目であると思うので、来年度の課題というのではなく、この問題については、教育委員会として取組の意識をして施策に反映し、結果が来年度の報告の中に反映させるようにしていただければありがたい。来年度の点検評価まで先送りするというような意味に捉えないようにしてほしい。教育委員会では時間が限られている。せっかく委任事項もあるので、教育長に委任していることは年に一度チェックをすればよい。そして専決事項は、適宜報告していただく。そういうルールが本来必要であろうし、あわせて教育委員会らしい活動として時間を積極的に政策議論に配分していただきたい。そのように思っているので、そのような観点からいろいろな点検評価に努めて、結果を来年度に整理してもらえるとありがたい。

高橋委員： 「成果と課題」の欄と「今後の施策展開」の欄で、共通番号が付けられており、県民の目線で読みやすく分かりやすいように改良されていると思う。3回の議論を重ねて、良い報告ができあがったと感じる。

斉藤委員： 大変ご苦労様である。何度も議論したことが盛り込まれている。

興委員： ご苦労様である。

委員長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員長： 第19号議案を原案どおり可決する。

## 第22号議案 平成27年度使用教科書の採択

委員長： 議案書3頁「第22号議案 平成27年度使用教科書の採択」について、渋谷高校教育課長、渡邊特別支援教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

特別支援教育課長： <議案についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

興委員： 「(3)採択内申の状況」にある「概況は別添のとおり」というのは、議案書の6頁のことか。

高校教育課長： そうである。

興委員： それでは、「別添」の表示が抜けているので、訂正してほしい。

また、手順のルールが資料のとおり決められているのは分かるが、この採択はすべてルールの範囲内のことと理解してよいか。

高校教育課長： そうである。



興 委 員： 採択結果について、特記事項はないか。

高校教育課長： 特にない。

溝 口 委 員： 8頁の資料「採択希望の多い教科書」で、例えば、全日制の「302精選国語総合」の教科書は、平成26年が該当なしとなっている。これは希望がゼロだったのか、そもそも出版していなかったのか。

高校教育課参事： 今は学習指導要領の移行期であり、教科書は学習指導要領にあわせて作成されている。今、新しい学習指導要領は現在の高校2年生までが適用されており、来年度は新3年生までで全学年となる。今は移行期なので、昨年採択されていなかった新しい教科書が出ているということがあるので、このようなケースが起こっている。

溝 口 委 員： 世界史Bの「303 新詳 世界史B」も同じか。

高校教育課参事： 同様の考え方である。

委 員 長： 細かいことはよくわからないが、今までと今回の採択傾向で、大きく変化したことはあるのか。

高校教育課参事： 特にそのような傾向の変化は把握していない。

高校教育課長： 今回、議案書7頁に「採択の理由」をまとめている。採択時に理由を付して内申をいただいております、その中で6頁の選択肢から選んでもらったものの取りまとめである。理由としては「適切な内容が精選され、取り上げられている」が最も多く、また「生徒の発達段階に教材が適している」が多い。このような傾向があるが、例年と同様の採択方針であった。

溝 口 委 員： 10頁の日本史Bで、山川出版社の「詳説日本史」の採択数が平成26年度と比べて倍増しているのはなぜか。

高校教育課長： 先程、移行期という説明をしたが、指導要領の変更は来年度の高校3年生からである。そのため、平成26年度に初めて選んだものが、今回は2年生と3年生が両方使用することでダブルカウントになっている。講座名でカウントするため、ダブルカウントで倍になっているように見えているだけである。

溝 口 委 員： 2学年分ということか。

高校教育課長： 科目によってはそのようなことも起こっている。

溝 口 委 員： 科目によって違うのか。

高校教育課長： そうである。

興 委 員： 資料6頁の「採択理由の明確化について」であるが、各学校に求めて、学校が回答する。しかし、選択肢が から まで3つずつあるが、それぞれの選択肢が関係している。例えば、「内容が精選されている」と「課題解決的な学習が意図されている」、「国際化」は、全くの独立事象ではないと思う。そのため、現状のような照会の仕方が、本当に適切なのか。内容についての理由として「課題解決的な学習が意図されている」も重要なポイントであり、 から の1つだけ回答することが適切かという問題がある。また、採択の理由について からの項目別に何が多かったか明記されているが、個別のトータルの数

字を全部出して、それをどう総括するかということも必要ではないか。難しい記入方法のあり方について、来年度に向け工夫したほうがよいと思う。

委員 長： 教科書は、欠陥があれば検定教科書として通らない。この採択理由も「強いて言えば」ということなので、自由記載でもいいのではという気もする。教科書に欠陥があれば検定を通らないので、基本的にはどれを選んでも構わないという前提なので、民間の副教材を選ぶ感覚とは違う。ただ、興委員の御指摘については工夫してほしい。質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）  
委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。  
全委員 員： （異議なし）  
委員 長： 第25号議案を原案どおり可決する。

#### 報告事項1 平成27年度使用教科用図書採択結果（市町立学校）

委員 長： 報告事項1頁「報告事項1 平成27年度使用教科用図書採択結果（市町立学校）」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。  
委員 長： 他に異議はないか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 報告事項1を了承した。

#### 報告事項2 西野光美氏作成絵本「光奏でる友と 夢があるっていい」の寄贈

委員 長： 報告事項2頁「報告事項2 西野光美氏作成絵本「光奏でる友と 夢があるっていい」の寄贈」について、杉浦社会教育課課長補佐より説明願う。

社会教育課課長補佐： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。  
教育 長： 定例会後に一旦教育委員室に置くので、御覧いただきたい。  
興委員 員： 寄贈していただく際に、この本の保管に関する規定はあったのか。特になければ、教育委員の回覧後は、県立図書館に寄贈するなどして大勢の皆さんに見ていただけるようにしてはどうか。そうしないとせっかくのお気持ちが散逸してしまう。

溝口委員 員： なるべく多くの方に手にとってほしいという意図があると思うので、周知の方法についても検討してほしい。

教育 長： 貸し出しできるようにするなど、検討していく。  
興委員 員： この本は自費出版なのか。  
教育 長： そうである。

- 興 委 員： 負担を強いることのないようにしたい。
- 社会教育課課長補佐： 総数としては100冊を作成したと聞いている。
- 興 委 員： 教育委員会としてどうしたらいいか、工夫が必要である。経費を応援することも選択肢となるのではないか。
- 委 員 長： せっかくだいた本なので、まずは皆で見せてもらって、その後に図書館に置いて、それでもっと多くの人に見てもらいたいとなったときに考えればよいのではないか。
- 高 橋 委 員： あわせて青少年施設にも1冊ずついただいたとのことなので、そちらでも活用してほしい。
- 教 育 長： 施設利用者へも広報をしていく。
- 溝 口 委 員： この図書を通じて、事件を風化させないでほしいというメッセージがあるのだと思う。
- 委 員 長： 自費出版には皆に見てもらいたいということと、自分達のメモリーとして残したいという気持ちがある。まず見てもらって、それから後のことを考えていけばよい。
- 興 委 員： 例えば、教育委員会の広報手段であるEジャーナルに載せて、多くの人達に知ってもらうはどうか。ただ、Eジャーナルは限られた教育コミュニティ対象なので、それだけでなく現行の発信手段を含めて周知の仕方を考えてほしい。
- 委 員 長： 他に異議はないか。
- 全 委 員： （特になし）
- 委 員 長： 報告事項2を了承した。

#### **報告事項 平成26年9月の主要行事予定**

- 委 員 長： 報告事項3頁「報告事項 平成26年9月の主要行事予定」について、池田教育総務課長より説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 委 員 長： 報告事項を了承した。

#### **【閉会】**

- 委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成26年度第10回教育委員会定例会を閉会とする。